

平成19年9月11日（火）

（午後4時40分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番13、17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、市内各地区内にある木造住宅、木造集会所、昭和56年5月以前に建築または着工の耐震診断を市単独で行っていただきたいと思っております。近い将来、発生が懸念される東南海・南海地震は同時に発生することも考えられ、もし発生すれば広域にわたり甚大な被害をもたらすと言われております。震度6弱以上の地震が発生した場合、全国で約63万棟、和歌山県内で約7万7,000棟の全壊家屋が出るとされております。特に、地震に対する建築基準が緩やかであった昭和56年以前の建物に被害が多く出ると予測されております。

こうしたことから、平成16年度から国費2分の1、県費4分の1、市費4分の1の補助により木造住宅無料耐震診断が実施され、市民の皆さんも大変喜んでおられます。ただし、この木造住宅耐震診断は、個人の木造専用住宅しか対象にならないとのことであり、自然災害は完全に防ぐことはできないとは思いますが、地震対策の一環として、市内各地区内にある木造集会所、昭和56年5月以前に建築または着工の耐震診断を市単独で行ってはどうかということをお伺いさせていただきます。

次に、2番目としまして、橋本市交通バリアフリー基本構想に基づく事業内容とスケジュールは計画どおり進んでいるのかをお伺いします。

平成18年6月定例会での当局のご答弁は、橋本市交通バリアフリー基本構想は「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の推進に関する法律」通称交通バリアフリー法に基づき2月に制定いたしましたということで、今後はこの基本構想に基づき、公共交通事業、交通管理者などが事業計画を策定して事業を実施します。こうした事業を円滑かつ確実に実現できるよう、行政と事業者が連携しながらバリアフリー化事業の進捗状況を確認する組織として、（仮称）バリアフリー推進会議を設置します。設置の時期は今年度中、これは18年度中と考えている。また、橋本駅のバリアフリー化については、JR西日本、南海電鉄の担当者と今後の進め方について協議し、その結果、本年度（平成18年度）は事業手法、国の支援メニューなど調査を行い、来年度、平成19年度でございます、に具体的な事業計画を策定し、平成22年を目標にバリアフリー化事業を実施することを確認したとお答えされております。

このとおりに取り組んでおられるのか、進んでおられるのか、再度お聞きいたします。

まず①でございますけれども、（仮称）バリアフリー推進会議の設置はできたのか。

②番目、平成20年を目標にバリアフリー化事業を実施することになっているが、本当に可能なかということで、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）17番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）橋本市交通バリアフリー基本構想に基づく事業内容とスケジュー

ールについてお答えいたします。

1点目の(仮称)バリアフリー推進会議の設置については、組織を立ち上げるために必要となる設置要綱の制定を終えており、基本構想の中心事業である橋本駅のバリアフリー化の協議の状況も踏まえ、本年度中に推進会議を開催したいと考えております。

2点目の平成22年までに事業が実施できるかのおただしですが、橋本駅から主要施設を結び、移動円滑化基準に基づき整備を行う特定経路のうち、国道24号については、構想策定後、歩道の整備が行われました。また、移動円滑化基準を準用した整備を行う準特定経路のうち、市脇交差点から橋本高野橋の区間については、点字ブロック等の整備が行われています。

また、ソフト面での取り組みとして、心のバリアフリーの推進のため、昨年12月に和歌山運輸支局との共催により、交通バリアフリー教室を開催し、橋本中学校や橋本高等学校の生徒の参加のもと、車いすの利用体験、高齢者の疑似体験や介助体験などを行い、交通バリアフリーについての理解を深めていただきました。懸案事業となっている橋本駅のバリアフリー化については、JR西日本和歌山支社とはエレベーターの設置とそれに伴う保線橋のかけかえ、及び多目的トイレの設置について事業実施に向け確認済みで現在、南海電気鉄道と協議を重ねており、国への補助金、要望の期限である11月上旬までに南海電気鉄道の合意を得ることができれば、来年度に実施設計に着手し、平成22年度までの事業完了が可能となります。引き続き合意に向けて協議を進めてまいりますので、議員のご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

○議長(中上良隆君) 総務部長。

〔総務部長(中山哲次君) 登壇〕

○総務部長(中山哲次君) それでは続きまし

て、市内の木造集会所の耐震診断についてお答えさせていただきます。

昭和56年5月以前に建てられた木造の集会所につきましては、旧高野口町では4カ所となっておりますが、旧橋本市につきましては、そのほとんどが区の集会所になっており、正確な建築年月日、箇所数は把握できていないのが現状となっております。木造集会所の一般耐震診断は、建築士会に確認したところでは、1カ所約4万3,000円程度の費用がかかると予想され、さらに精密耐震診断が必要となった場合は、その2倍から3倍の費用が必要となります。また、耐震診断をすることにより、今後耐震改修に伴う工事費等、また、木造以外の各地区集会所についても耐震診断の要望も考えられますので、相当な費用が必要であると予想されます。

現在、本市の公共施設の耐震診断につきましては、緊急度、優先度の高い施設から順次実施しているところでありますが、災害時の拠点避難場所としての集会所は、向副、賢堂、谷奥深地区の3カ所を指定いたしております。これらの集会所については、建設年度から見て、調査の必要はないと考えております。

また、1次避難場所として利用されている集会所につきましては、地域の重要な施設を認識いたしておりますが、現在の本市の財政事情から考えて、優先すべき施設から実施せざるを得ない状況となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(中上良隆君) この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。ご了承願います。

17番 山田君、再質問はありますか。

17番 山田君。

○17番(山田哲弥君) まず1点目の集会所の件についてご答弁いただきました。最後は財

政が厳しい、もうどんな質問をさせていただいてもそういうような答えしか返ってこない。こういうことでは橋本市の発展、合併して新市発展のために市長をはじめみんなが、議員もそうです、発展のために頑張っていこうというようなもとに立って、行政は行われておると、私はこのように思います。そういったことで常に財政が厳しい、財政難、財政逼迫、これをしておるがために、合併するしかないということで合併されたのではないかと私はそう考えておるところでございます。

そういったことで、検討してまいりたいという言葉は入っておりますけれども、そんなことではいかがなものかとこのように考える次第でございます。

現在実施されております個人専用の木造住宅無料診断は1戸当たり、今も説明がございましたけれども、費用として診断費用が4万3,000円とご答弁いただいたように思います。その内訳は、さっき冒頭に申し上げましたとおり、国費2分の1、県費4分の1、市費4分の1、4万3,000円を超える場合は、市が負担していくといった内容だと私は思います。そんなことで、例えば市内で56年以前の建物、100棟としても、これは430万円ないしは450万円ぐらいで診断は可能ではないかと思えます。それは440万円、これは大金でございます。市民の税金でございます。それはよくわかります。けれども、そういったことで、市民の安全をやっぱり考えるならば、地域の安全、そして、また自然災害というのはいつ起こるかかわらないですよ。その予防のためにも木造集会所の耐震診断を市単独実施でどうかしてお願い申し上げたいというのが、今回の一般質問の趣旨でございます。

防災については、防災に対する役割というのは、私自身も習知しております。自助が7割、共助が2割、公助が1割と、そういった

ことで私自身も認識しております。行政として、住民を災害から守る立場から、本年度の実施は無理としても、次年度、平成20年度の予算案に、予算化をお願い申し上げたいと思いますが、市長のご所見をお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）山田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

非常に大事なことでございますけれども、私は常々やはり安全・安心という中にありまして、自分たちの地区は自分たちで守ろうと、自分たちのまちは自分たちで守っていこうやないかということで、そういう防災の組織の組み立てを2カ年の間に市内80%以上の達成にしてほしいということを担当課に申し上げておるわけでありまして。それに幾分の機材は、市は援助していこうということは打ち出しておりますけれども、そういう観点からしましたら、市の指定の避難場所とかいうはっきりとしたものの位置づけのところは、これは私はやっぱりそれだけの責任、そこに避難せいという指示をしますから、これは当然せいかんと思っておりますけれども、そうでない地域のよりどころとしておるようなそういう場所。そういう場所については、みんなで基金を寄せて、そうして保守点検、防災に備えていこうという私の基本的な理念からすると、やっぱりそう願えたら非常にありがたいなという考え、精神でおりますので、ひとつ将来は別としまして、当面の間はまずどうぞご理解とご協力をいただきたい、そういう考え方であります。

○議長（中上良隆君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）市長のほうからそういったご答弁、私も先ほど申し上げたとおり、自助努力は7割やと。これはわかっておりま

す。ということは、市長はやっぱりそういったことについては地域で考えていただきたいということだと思います。けれども、できましたら、これはやはり行政として住民を災害から守るという観点に立って、努力を申し上げたいとこのように思います。よろしくお願いいたします。

次に、二つ目でございますけれども、いろいろ説明はしていただきました。その説明はともかく、この橋本市交通バリアフリー基本構想、このことについて、この中で、中ですよ。この中にちょっと読ませていただきます。

「今後、本格的に到来する高齢社会の中にあつて、市の活力を維持し高めていくためには、高齢者や障害者をはじめ、だれもが安全かつ自由に移動し、活動することのできる社会を早期に実現させることが必要であると」、私もそのように思います。そのためにも、平成22年と言われた以上は、この目標に向かってバリアフリー化事業を実施、実現に向けて、懸命の努力をお願い申し上げたいと、このように要望というのですか、やっていただきたいと、このように考えます。

もうこれで私の一般質問は終わります。よろしく申し上げます。

○議長(中上良隆君) これをもって、17番 山田君の一般質問は終わりました。